

# 旧R D最終処分場跡地利用協議会 の設置について

令和2年（2020年）11月20日（金）

## 設置の目的

### 情報の共有

- 制約となる点
- 先行事例



### 意見の交換

- 幅広いご意見の聞き取り



跡地利用に向けた検討の進展

# 協議会の概要

## ① 話し合う内容

- ・ 県からの情報提供(先行事例の紹介等)
- ・ 皆様のご意見の聞き取り、意見交換

## ② 形式、メンバー

- ・ 連絡協議会の設置要綱とは別の要綱を定め、別の場として運営
- ・ 連絡協議会のメンバーを中心としつつ、皆様のご意見をお聞きしたうえで、関係する方に加わっていただくことも想定

## ③ スケジュール

- ・ 令和3年度以降、必要に応じて連絡協議会と同日に開催

# 設置要綱案のポイント

## ● 協議会の組織(第2条)

必要に応じて分科会を設置できる

## ● オブザーバー(第3条)

臨時的な位置づけ(有識者、関係者の意見を聞く等)

必要な議題のみ発言を認める

## ● 運営方法(第4条)

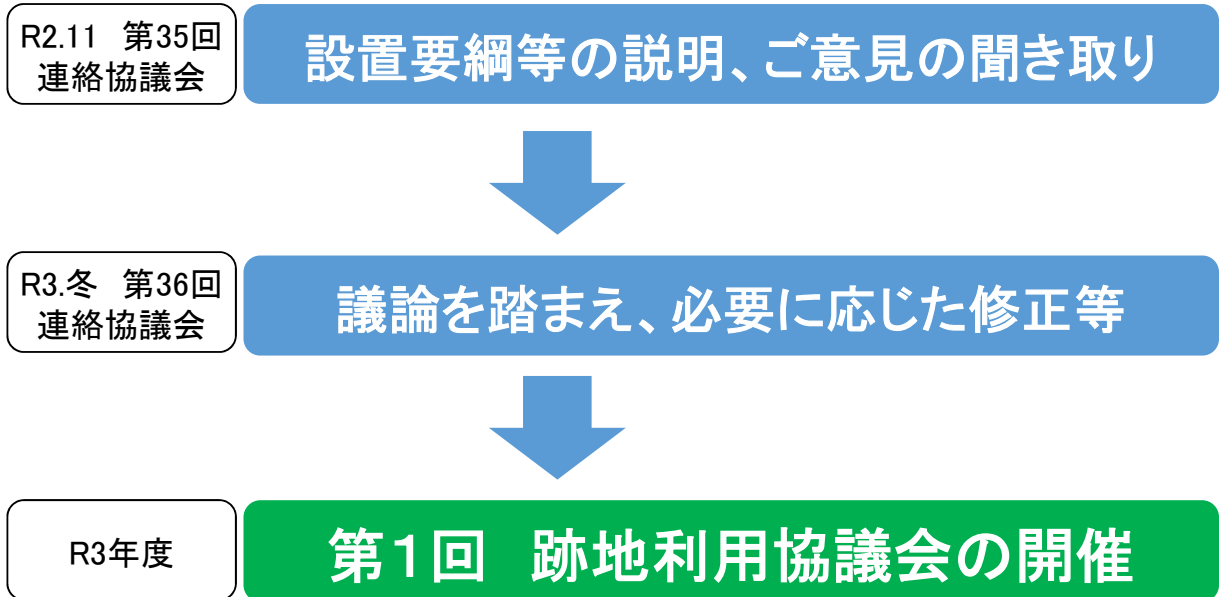
(開催例)連絡協議会 19:00～20:45

跡地利用協議会 20:45～21:30

## ● 改正の手続(第6条)

(改正例)構成員の追加

# 今後の流れ（案）



# 跡地利用に向けた流れ（イメージ）

